

# みんなで考えよう 将来の「土地利用」のあり方

## 県地区土地利用計画検討懇談会だより

～ 県地区の土地利用計画について検討を始めました。その内容を市民の皆さんへお知らせします～

### 第1回県地区土地利用計画検討懇談会を行いました

日時 平成16年12月20日 19:00～21:30

場所 県公民館

参加 検討委員25名、飯田市役所職員8名

当日は、鈴木俊治先生（（有）ハーツ環境デザイン代表取締役）をコーディネーターとして、検討委員が4つのグループに分かれ、「県地区でどのような生活をしていきたいか？ 県のどこが好きか、何を残していきたいか？ 県のどこを変えていきたいか？」について議論しました（主な意見は3ページのとおり）。今後も検討懇談会が中心となって県地区の土地利用計画の検討を進めていきます。

土地利用計画、土地利用計画検討懇談会については、2ページをご覧ください。



説明をする鈴木コーディネーター



「これからも県地区に住み続けたい人」という質問に  
...全員手を挙げました



皆さんが意見を書きました



各グループごと発表しました

## 「土地利用計画」とは

将来の住みやすく生き生きとしたまちを創っていくための地域経営の基盤となる土地の利用のあり方を示した計画です。

## どうして「土地利用計画」をつくるのか

飯田市は、雄大な自然と暮らしやすい気候に恵まれ、それぞれの地域ごとに特色を生かした豊かな暮らしが築かれてきました。

しかし、近年経済成長や交通網の発達に伴い、中心市街地近郊に住宅地や商業地が無秩序的に拡大し、中心部や農山村地域における人口減少や活力の低下を招くとともに、農地の確保や農業の維持が困難となってきています。

また、市街地の虫食いの拡大は、道路や下水道施設の投資及び維持管理費の増大を招き、将来に亘って安定した地域経営が可能かどうか問われてきています。加えて、地方分権の推進、少子高齢化、国及び地方の財政に余裕がなくなっている状況から、さらにその経営は厳しくなるものと予測されます。

このように、従来のような現状追認型の土地利用では、将来の地域経営は行き詰まってしまうと考えられ、土地基本法の理念に謳われているように「公共の福祉を優先した秩序ある土地利用」に転換すべき時期が来ているといえます。

そこで、飯田市では、将来の住みやすく生き生きとしたまちを創っていくため、自治体経営の基盤となる土地利用計画を見直すこととしました。平成18年度にかけて、国土利用計画を基本として、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画などを総合的に策定することとし、併せて地域の皆さんの意見の反映や個別の開発計画を調整する仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

今後、市民、事業者、研究者など多くの皆さんの参画を得て、土地利用のあり方やその実現に向けた仕組みづくりを検討して参ります。

## 飯田市が目指す「土地利用計画」とは

- ・市民や事業者、行政などが共有できる市全体・各地区の将来像を踏まえ進めます。
- ・地域の土地利用のルールやしきみをつくり、地域住民を中心に、事業者・行政と一緒に実施します。

## 「土地利用計画検討懇談会」とは

### 役 割

- ・飯田市全体に関する土地利用の課題の共有化をはかり、基本的方針（骨格）についての市民の皆さんの意見を反映します
- ・県地区における今後の土地利用の方向性の検討とまとめを行います
- ・土地利用計画運用等の仕組みづくりの検討をします

### 土地利用計画検討委員

県地区内の関係団体（自治会、商業関係・農業関係団体等）から選出された30名で構成されたメンバーです

### 今年度の開催予定

今年度、市内の3地区をモデル地区（県、山本、伊賀良）とし、平成17年3月までに、3回開催する予定です。なお、17年度4月以降は、モデル地区での検討を踏まえ、市内全18地区で土地利用計画検討懇談会を開催する予定です。

# 第1回 県地区土地利用計画検討懇談会で出た主な意見

## 私は、県でこんな暮らしをしていきたい

### 生活

- 商店街
  - ・高齢者でも歩いて買い物ができる商店街がある
  - ・買い物に便利な大型店がある
- 住宅地
  - ・緑に囲まれた住宅地
  - ・コミュニティー
  - ・ご近所と気軽にお付き合いができる
  - ・子どもが安心して遊べる場所がある
  - ・細かな規則がない地域
- 道路
  - ・安心して歩くことができる広い道路
  - ・緑の散策路が整備されている
- 防災
  - ・水害の心配がない河川の整備
  - ・安心して歩ける道路整備
- その他
  - ・温泉が近くにある
  - ・病院が近くにある

### 仕事・産業

- 地場産業
  - ・水引などの地場産業の振興
  - ・企業誘致
  - ・先端技術を扱う企業の誘致
  - ・公害のない産業の誘致
  - ・若い者に魅力がある産業の誘致
- 農業
  - ・花、果樹、ハウス園芸の振興
  - ・担い手が育成されている
  - ・農業の荒廃地がない
  - ・農業のやりやすい環境がある
  - ・農産物の再生産が可能な農業経営
- 土地利用
  - ・工場の団地化
  - ・住宅地の集中化
  - ・その他
  - ・地名「県(かなえ)」を活かした産業振興

### 環境・景観

- 河川
  - ・きれいな水の流れ
  - ・水と親しむ川がある
  - ・魚が住むことができる川
  - ・松川とその沿岸の自然が保全されている
- 動植物
  - ・川魚や野鳥が集まる環境
  - ・蛸が舞う環境
  - ・森や林を大切にす環境
- 住環境
  - ・騒音のない静かな環境
  - ・農地と宅地が調和された住宅環境
  - ・緑豊かな環境
  - ・自然との調和
  - ・妙琴公園の活用
- 眺望
  - ・アルプスの眺めがよい
  - ・風越山の眺めがよい
  - ・星が見える環境
  - ・景観に配慮した看板やネオン
  - ・美しい遠望の確保

そのためには、こんな土地利用にしよう

## 私は、県をこうしたい

### 残したい、活かしたい地域・もの・こと

- <住宅地>
  - ・健和会病院前の住宅地の街並み
  - ・茶屋町の街並み
- <松川>
  - ・松川プールと河川敷の桜
  - ・妙琴公園
- <眺望>
  - ・風越山の景観(松川から見える風越山)
  - ・風越山や山の美しさがよく見える環境
  - ・水田、鎮守の森とマッチした風景
- <緑・自然>
  - ・河岸段丘の保全
  - ・古木の保存
  - ・鎮守の森の保存
  - ・自然(川・水田・森など)の保全
- <農業>
  - ・緑と農業の混住社会
  - ・農業をやりたい者が農地を活用できるシステム
  - ・毛賀沢地区は農業地区として活用
- <その他>
  - ・石仏
  - ・願王寺(萱垣さま)
  - ・伝統的な獅子舞、花火

### 変えたい地域・もの・こと

- <土地利用>
  - ・用途別の土地利用を推進
  - ・高齢者が買い物できる「商店街」を残す
  - ・狭い道路の傍に家を建てない
  - ・開発しようとする人は住民に迷惑かけない
- <公共施設整備>
  - ・水路及び排水路の整備
  - ・道路、農道、河川の整備
  - ・実情に合わせて都市計画道路を見直す
- <企業誘致>
  - ・公害の出る工場の見直し
  - ・工場の団地化
- <緑・自然>
  - ・急傾斜地は緑地化を進める
  - ・松川沿いに桜並木を整備する
  - ・松川、妙琴公園の整備(親水公園、堤防築造)
  - ・自然を活かした工法の推進
  - ・毛賀沢川周辺の自然の保全
  - ・矢高神社と公園の一体的な整備
- <その他>
  - ・休耕地を活用する
  - ・高齢者が歩いて集える集会施設
  - ・公営住宅の立地場所の見直し
  - ・高層住宅は極力建設しない
  - ・アップルロード南側の農地保全
  - ・各戸ごとの景観意識の高揚
  - ・地域の連携と相互扶助の意識高揚

次回、第2回懇談会は下記のとおり開催します。

日時 平成17年1月26日(水) 19:00~21:00

場所 県公民館 4階 大会議室

内容 第1回懇談会で示された現状、問題点を整理し、地域の課題等を確認  
(県で大切にしたいことを実現するための土地利用イメージマップを作成します)



まとめた意見を発表しています

今後、懇談会の模様をこのような懇談会だよりとして、皆様にお届けします。ご感想、ご意見等ございましたら、発行元までご連絡ください。

発行元：飯田市役所

飯田市大久保町 2 5 3 4          2 2 - 4 5 1 1

E-mail: [ikikaku@city.iida.nagano.jp](mailto:ikikaku@city.iida.nagano.jp)

企画部企画課          担当：三浦          内線 2 2 2 3

産業経済部農政課      担当：中平          内線 3 5 1 5

建設部管理計画課      担当：桑田          内線 2 7 4 3

飯田市役所県支所

飯田市県上山 1 8 9 0 - 1          2 2 - 7 1 0 0